



広島県開発登録簿調査



登録番号

⑤ 47

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令整宅 第 271 号	変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	昭和 62 年 12 月 10 日					
	開 発 許 可 を	住 所	[REDACTED]					
	受 け た 者	氏 名						谷 賢 三
	工 事 施 行 者	住 所	広島市南区西重屋一丁目3番2号					
		氏 名	株式会社 浅沼組 広島支店 支店長 丹羽英夫					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号		広島市指令整宅第23号			
			年 月 日		昭和 63 年 3 月 29 日			
		承 継 し た 者	住 所		北九州市小倉北区馬場三丁目6-42			
			氏 名		日選開発(株)取締役社長 原田光久			
	工 事 施 行 者	住 所						
		氏 名						
	承 継 の 原 因 等							
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市東区上温品三丁目2288-1, 2291, 2292, 2295の各部 2290, 2296 及び 2298-1 並べに 温品町字糸ヶ丘 325-1の一部					
		開 発 面 積	5,121.11					
予 定 建 築 物 の 用 途		共同住宅用地の造成						
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		計画戸数70戸 計画人口280人						
区 域 お よ び 区 域		(市街化区域)・市街化調整区域						
地 域 等 地 域・地区		宅地区造成等規制区域(住居地域, 半住居専用地域)						
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・建ぺい率 ・容積率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	昭和 62 年 3 月 30 日 以内						
	完 了	昭和 63 年 12 月 31 日 以内						
工 事 完 了	検 査	昭和 63 年 7 月 6 日						
	公 告	昭和 63 年 7 月 12 日						
					備 考	変更 広島市指令整宅 第120号 63.6.14 ・南東区域の変更 5,121.11㎡ → 5,128.20㎡ ・擁壁工の内容変更		